

## 富士見市 ヤングケアラー支援に関する相談窓口

ケアをしている相手の状況						相談に応じる窓口					
祖父母等が高齢	親や兄弟姉妹等が障害	親、祖父母等が病気や難病	親、祖父母等が依存症（アルコール、薬物等）	幼いきょうだいの世話（親が養育困難等）	左記の状況が複数ある場合 例・親が病気のため親のケアと妹の養育が必要	部局名	課名	担当名	電話	ホームページ	備考
○	○	○	○	○	○	子ども未来部	子ども未来応援センター	子ども相談・支援グループ	049-252-3773	<a href="#">HP</a>	子どもの総合相談窓口として、子どもが抱える悩みや課題について総合的に相談・支援を行っている。
○	○	○	○	○	○	教育部	学校教育課		049-251-2711		小中学生対象
○	○	○	○	○	○	教育部	教育相談室		049-253-5313		
○	○	○	○	○	○	健康福祉部	福祉政策課	福祉政策係	049-251-2711		複合課題や制度の狭間の問題に対応している。